

# 鹿児島市立病院再整備基本設計プロポーザル説明書

## 1 目的

鹿児島市立病院は、平成27年5月の新病院移転以降、当院の理念、基本方針のもと、健全経営を維持しながら、医療水準の向上や高度医療機器の導入などを行い、診療機能の充実に努めてきました。

新病院移転後、新たに生じた課題を解決し、将来にわたって高度・専門医療を提供するため、基本的な考え方をまとめた再整備計画を策定したところです。

再整備計画を実現するに際し、確かな技術力、高度な課題解決力、豊かな創造力、本業務に対する強い意欲を有する設計者を選定するため、公募型プロポーザルを実施するものです。

## 2 事務局

事務局 : 鹿児島市立病院経営管理課経営戦略係 (本棟2階)  
住所 : 〒890-8760 鹿児島市上荒田町37番1号  
電話 : (099) 230-7013  
電子メール : hpkeiei-keikan@city.kagoshima.lg.jp

## 3 業務の概要

- (1) 業務名 : 鹿児島市立病院再整備基本設計業務委託
- (2) 建設予定地 : 鹿児島市上荒田町37番1
- (3) 整備概要 : 増築棟 (約7, 200 m<sup>2</sup>) の整備、  
既存棟 (約3, 100 m<sup>2</sup>) の改修、  
関連施設の撤去・移設に係る基本設計
- (4) 履行期間 (基本設計) : 契約締結日から令和5年5月31日 (水) まで
- (5) 整備スケジュール
  - 令和4～5年度 : 基本設計
  - 令和5年度 : 実施設計
  - 令和6年度以降 : 建設工事 ※令和7年度 増築棟竣工予定
  - 令和8年度 : 改修工事完了予定

## 4 資格要件

令和4年8月1日告示第15号「2 資格要件」のとおり

## 5 業務実施上の条件

管理技術者及び建築（意匠）、建築（構造）、電気設備、機械設備の各分担業務分野における主任技術者、担当技術者については、次のとおりとします。

- (1) 管理技術者及び建築（意匠）の主任技術者は一級建築士、建築（構造）の主任技術者は、構造設計一級建築士であること。
- (2) 電気設備及び機械設備の各主任技術者は、建築設備士又は技術士（技術士法による第2次試験のうち技術部門を電気、機械設備で合格し、法による登録を受けている者）若しくは設備設計一級建築士であること。
- (3) 管理技術者及び主任技術者は、設計共同企業体における代表者の組織に所属していること。
- (4) 管理技術者は、主任技術者を兼任しないこと。また、主任技術者は、他の分担業務分野の主任技術者及び担当技術者を兼任しないこと。
- (5) 各担当技術者については、協力事務所の技術者の参加を認める。ただし、当該技術者は、他の参加者の担当技術者を兼ねてはならない。また、協力事務所は、他の参加者の構成員又は協力事務所を兼ねてはならない。

※管理技術者とは、本市の「設計業務等委託契約書（約款）」第10条の定義によるものとします。

※主任技術者は、管理技術者のもとで、各分担業務分野における担当技術者を総括する役割を担う者とし、担当技術者は、管理技術者及び主任技術者のもとで、分担業務分野の設計に係る一連の業務を担当する者とします。

※協力事務所とは、設計業務を実施するうえで、受注者が業務の一部を再委託する設計事務所を差します。

## 6 手続きなど

### (1) 参加表明書等の交付

令和4年8月1日告示第15号「3（2）参加表明書等の交付」のとおり

### (2) 参加表明及び第一次審査に関する質問

#### ① 質問の方法

参加表明書等作成に係る質問書（様式12）を用いて電子メールにより受け付けます。（送信後、その旨を電話で事務局へご連絡ください。）

#### ② 受付期間

令和4年8月1日（月）から令和4年8月8日（月）まで

#### ③ 回答方法

質問に対する回答は、令和4年8月10日（水）までに電子メールで行うほか、

当院ホームページに掲載します。

(3) 現地見学会

現地見学会は特に開催しません。見学希望者は開院日に適宜見学を行ってください。ただし、以下の点にご留意ください。

- ① 診療の妨げ、患者及び来院者に迷惑をかけることがないように配慮してください。
- ② 建設予定地の見学の際は、緊急車両の通行及び各種搬入業務の妨げにならないよう十分配慮してください。
- ③ 手術室、I C U及び病棟など診療部門の見学はご遠慮下さい。
- ④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多人数での見学はお控えください。
- ⑤ 見学に来られる際は事前に事務局へご連絡をお願いします。

(4) 参加表明書及び第一次審査書類の提出

① 提出期間

令和4年8月12日（金）から令和4年8月26日（金）まで

② 提出書類

応募書類作成要領「1 参加表明・第一次審査に必要な書類」のとおり

(5) 第一次審査

令和4年8月30日（火）を予定しています。

(6) 本プロポーザルの参加資格の適否に関する通知及び第一次審査結果通知について

本プロポーザルの参加資格の適否及び第一次審査結果については、令和4年9月1日（木）までに参加表明書等の提出者に通知します。

(7) 第二次審査に要する書類等に関する質問

① 質問の方法

6(2)①と同じとします。

なお、技術提案書作成に係る質問書（様式16）は、設計共同企業体の代表者に限り提出することができることとします。

② 受付期間

令和4年9月1日（木）から令和4年9月8日（木）

③ 回答方法

質問に対する回答は、令和4年9月13日（火）までに電子メールで行うほか、当院ホームページに掲載します。

(8) 第二次審査に要する書類の提出

① 提出期間

令和4年9月14日（水）から令和4年9月26日（月）まで

② 提出書類

応募書類作成要領「3 第二次審査に必要な書類」のとおり

(9) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

① 日程

令和4年10月5日（水）を予定しています。

② 方法

ア 第一次審査で選考された者に対し、プレゼンテーション及びヒアリングの日時、場所、留意事項等について通知します。

イ プレゼンテーション及びヒアリングの出席者は、本業務に専任で従事する管理技術者を含む4名以内とします。

ウ プレゼンテーション及びヒアリングにより求める内容は、技術提案書（様式14）の説明及び審査委員会委員からの質疑に対する回答とします。

エ プレゼンテーション及びヒアリングに際して、会場にプロジェクター、スクリーンを用意します。ただし、使用するパソコンは各自で用意してください。

オ 使用する説明資料は提出済の技術提案書（様式14）のみとし、新たに説明資料を追加することはできません。

(10) 書類の提出方法など

① 交付場所など

参加表明書等関係書類の交付場所及び提出先は「2 事務局」とします。

② 受付時間など

参加表明書等関係書類（質問を含む）の交付及び受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。

また、土曜日、日曜日及び休日は除きます。

③ 提出方法

質問書（様式12及び様式16）を除き、郵送（配達証明付書留郵便に限る。）又は持参とします。（提出期限必着）

## 7 審査

### (1) 審査委員会の設置

参加者の中から設計候補者を選考するため、鹿児島市立病院再整備基本設計プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置します。

### (2) 審査委員会委員

委員長	濱崎 順一郎	(鹿児島市立病院副院長)
委員	二宮 秀典	(鹿児島大学大学院理工学研究科教授)
〃	木方 十根	(鹿児島大学大学院理工学研究科教授)
〃	時村 洋	(鹿児島市立病院副院長)
〃	堀 剛	(鹿児島市立病院副院長)
〃	上村 聡美	(鹿児島市立病院病院長補佐)
〃	中山 博史	(鹿児島市立病院放射線科部長)
〃	尾堂 正人	(鹿児島市立病院事務局長)
〃	濱田 孝行	(鹿児島市立病院事務局次長兼総務課長)
〃	米盛 光明	(鹿児島市建設局建築部参事兼建築課長)
〃	新留 善章	(鹿児島市建設局建築部参事兼設備課長)

### (3) 審査方法等

本プロポーザルの審査は、二段階で行います。

#### ① 第一次審査

基本的に、第一次審査書類（様式1～様式11）による審査を行った後に、第二次審査に要する書類の提出及びヒアリングを求める者を5者程度選考します。

#### ② 第一次審査結果等の通知

令和4年9月1日（木）までに参加表明者全員に結果を文書及び電子メールで通知します。第一次審査により選定された者には、第二次審査の方法等について通知します。

#### ③ 第二次審査

令和4年10月5日（予定）に技術提案書（様式14）による審査と参加者へのヒアリングを行い、本業務に最も適した設計候補者及び次点の者をそれぞれ1者選考します。

#### ④ 第二次審査結果の通知など

第二次審査に要する書類を提出し、ヒアリングに出席した者全員に通知するとともに、当院ホームページで公表します。

(4) 審査基準・配点

① 第一次審査

評価項目	評価の着眼点	判断基準		配点	
事務所評価	病院設計の実績	代表企業	過去10年間における一般病床300床以上の公的医療機関の基本設計及び実施設計の実績数	10	
			過去10年間における医療機関における免震建物の設計実績	10	
			過去10年間における公的医療機関における感染症病床の設計実績	10	
	事務所規模	その他の企業	過去10年間における一般病床100床以上の医療機関の実施設計の実績数	5	
			代表企業	一級建築士の技術者数(正社員)	5
			その他の企業	一級建築士の技術者数(正社員)	5
担当チーム評価	過去の業務の実績・立場	公的医療機関における実績と立場を評価する		管理技術者	10
				建築担当主任技術者	10
				構造担当主任技術者	5
				電気設備担当主任技術者	5
				機械設備担当主任技術者	5
合計				80	

② 第二次審査

分類	課題	審査の視点	配点
再整備の必要性への対応	1 再整備計画を踏まえて、御社の設計上の工夫や考え方を提案してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟、手術室、ICU等の機能について十分考慮されているか。</li> <li>・諸室（入退院支援センター、がんセンター等）の混雑解消のための具体的な提案がされているか。</li> <li>・職員用スペース（研修センター、医局、会議室等）の充実にについて具体的な提案がされているか。</li> <li>・運用面（配置・動線等）について十分考慮されているか。</li> </ul>	60
	2 感染症対策及びパンデミック時の対応について、御社の設計上の工夫や考え方を提案してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な動線及びエリア分けの提案がされているか。</li> <li>・設備的な提案がされているか。</li> </ul>	40
技術的対応	3 病院運営を継続しながらの増築・改修工事等の設計に向けて、御社の基本的な考え方や検討項目等について提案してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院運営等への影響の少ない工事手順が提案されているか。</li> <li>・病院運営等への影響の少ない仮設計画が提案されているか。</li> <li>・病棟、手術室、ICUの運用に配慮されているか。</li> </ul>	35
	4 増築棟も免震建物で考えていますが、既存棟との接続方法で御社が最適と考える接続方法について提案してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免震建物の接続方法について具体的かつ診療に影響の少ない工法が提案されているか。</li> </ul>	20
その他	5 脱炭素化を考慮した施設整備について、御社の設計上の工夫や考え方を提案してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的かつ有効な提案がされているか。</li> </ul>	15
	6 (独自提案) 追加資料の内容も踏まえて、上記課題以外で本業務に対して重要と考える項目について提案してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院に有益な提案がされているか。</li> <li>・都市景観への配慮等、公共建築に相応しい提案がされているか。</li> </ul>	35
	7 ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい説明か。</li> <li>・質疑に対する回答は誠実かつ正確か。</li> <li>・その他、優れた知識・経験を有している者か。</li> </ul>	15
合計			220

## 8 プロポーザル日程

手続等	期間・期日・期限
プロポーザルの告示	令和4年8月1日(月)
参加表明書等作成に係る質問の受付期間	令和4年8月1日(月)～8月8日(月)
質問に対する回答	令和4年8月10日(水)
参加表明書及び第一次審査書類の提出期間	令和4年8月12日(金)～8月26日(金)
参加資格確認結果及び第一次審査結果通知 技術提案書提出要請	令和4年9月1日(木)
技術提案書作成に係る質問の受付期間	令和4年9月1日(木)～9月8日(木)
質問に対する回答	令和4年9月13日(火)
第二次審査書類の提出期間	令和4年9月14日(水)～9月26日(月)
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和4年10月5日(水) 予定
審査結果通知	令和4年10月6日(木) 予定

## 9 経費の負担

参加表明書等の作成及び提出、技術提案書等の作成及び提出、ヒアリングに要する費用、その他本プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とします。

### 10 随意契約に係る見積書の徴取

当院は、設計候補者として選考された者（以下「選考者」という。）を相手方に、本業務に係る随意契約の見積書を徴します。ただし、選考者が資格要件を満たさないことが判明した場合や選考者に事故等があり、見積書の徴取が不可能となった場合は、次点の者を見積書の徴取の相手方とします。

### 11 参加資格の喪失に関する事項

次のいずれかに該当したときは、本プロポーザルの参加資格を失うこととします。

- (1) プロポーザルの提出書類（以下「提出書類」という。）の受付期限、受付場所、提出方法等が、本説明書に適合しなかったとき。
- (2) 提出書類が、本説明書、応募書類作成要領及び各様式に記載している留意事項に適合しなかったとき。
- (3) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていなかったとき。
- (4) 提出書類に記載すべき事項以外の事項が記載されていたとき。
- (5) 提出書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。



- (6) 本説明書に定める手続き以外の手法により、審査委員会委員又は事務局等関係者に本プロポーザルに関連する連絡を取った場合。
- (7) 他の応募者の協力者（協力事務所）であった場合。

## 1 2 その他

- (1) 本プロポーザルにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 提出書類の取扱い
  - ① 提出書類は、返却しません。
  - ② 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は認めません。
  - ③ 提出書類は、設計候補者の特定を行う作業に必要な範囲内において、複製を作成することがあります。
  - ④ 技術提案書（様式14）は、選定の公平性、透明性及び客観性を期すため公表することがあります。鹿児島市が本プロポーザルの結果を公表する場合は、技術提案書（様式14）を無償で使用する事ができるものとします。
- (3) 本プロポーザルは、設計に対する発想、解決方法、対応姿勢等、優れたアイデアと業務能力を有する設計者を選定するものであり、提案されたアイデアについては、実際の設計段階において変更等を行うことがあります。
- (4) 本業務の受託者である設計共同企業体の各構成員及び当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある者は、本業務に関するすべての建設工事について受注することはできません。
- (5) 審査の経緯及び選考結果についての異議申し立ては受け付けません。
- (6) 管理技術者及び各主任技術者は原則として変更できません。ただし、特段の事情があると認められる場合に限り、当院と協議のうえ、同等以上の者に変更できるものとします。